

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	ミサワホーム中国株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久延 賢次
【本店の所在の場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	0 8 6 (2 4 5) 3 2 0 4
【事務連絡者氏名】	取締役 倉田 敦
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	0 8 6 (2 4 5) 3 2 0 4
【事務連絡者氏名】	取締役 倉田 敦
【縦覧に供する場所】	ミサワホーム中国株式会社広島支店 (広島市西区横川町一丁目 7 番 1 号) ミサワホーム中国株式会社山口支店 (山口県山口市小郡上郷3382番 5 号) ミサワホーム中国株式会社山陰支店 (鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、久延賢次、三宅隆司、中西高喜、倉田敦、赤枝孝士及び田中博臣を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川勝昌弥を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	10,208	0	0	(注1)	可決(100.0%)
第2号議案	10,208	0	0	(注2)	可決(100.0%)
第3号議案					
久延 賢次	10,203	5	0	(注3)	可決(99.9%)
三宅 隆司	10,203	5	0		可決(99.9%)
中西 高喜	10,203	5	0		可決(99.9%)
倉田 敦	10,203	5	0		可決(99.9%)
赤枝 孝士	10,203	5	0		可決(99.9%)
田中 博臣	10,203	5	0		可決(99.9%)
第4号議案					
川勝 昌弥	10,203	5	0	(注3)	可決(99.9%)

(注1) 出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 議決権総数の3分の1以上の出席により、3分の2以上の賛成であります。

(注3) 議決権総数の3分の1以上の出席により、過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上